

三人第85号の2
令和6年1月22日

三田市職員労働組合
執行委員長 池本 能身 様

三田市長 田村 克也



職員の福利厚生・勤務条件に関する要求書に対する回答について

令和6年1月15日付三市職労第121号による標記の件について、下記のとおり回答します。

記

- 1 職場実態・生活実態を無視した「行財政構造改革」の一方的な押し付けを行わないこと。

【回答】

行財政構造改革に掲げる取組みを進める中で、勤務労働条件に関する内容については、労使協議を行うことを基本とし一方的には実施しない。

- 2 勤務労働条件に関わる事項については一方的に行うことなく誠意ある労使協議を行うこと。

【回答】

勤務労働条件に関する内容については、労使協議を基本とし、適切に対応する。

- 3 心の健康管理において、ケアやフォローをする体制等の充実を図ること。また、引き続き①過重労働、メンタルヘルス対策の強化、②職場の安全衛生管理体制の強化等についても充実を図ること。

【回答】

心の健康管理については、従来から労働安全衛生委員会の意見を基本としながら、メンタルヘルス研修の実施やこころの健康相談日の拡大、ストレスチェックの実施など、職場のメンタルヘルス対策の強化に取り組んでいる。また、過重労働対策については、職員の健康管理及びワークライフバランスの推進の観点から長時間労働の